

様式第1号（第8条、第9条関係）

事業者行動計画書 ~~（変更計画書）~~

2021年 8月 2日

（宛先）

滋賀県知事

提出者

住所 （法人にあっては、主たる事務所の所在地）

東京都新宿区北新宿2-21-1 新宿フロントタワー

氏名 （法人にあっては、名称および代表者の氏名）

アキレス株式会社 代表取締役社長 伊藤 守

（代理人） 滋賀総務部長 石原 喬二

滋賀県低炭素社会づくりの推進に関する条例（~~第20条第3項~~・~~第20条第4項~~
~~第22条第1項~~・~~第22条第2項~~において準用する
~~同条例第20条第4項~~）の規定に基づき、事業者行動計画を 策定 ~~（変更）~~したので、提出します。

事業者の氏名 (法人にあっては、名称 および代表者の氏名)	アキレス株式会社 代表取締役 伊藤 守
事業者の住所 (法人にあっては、主たる 事務所の所在地)	東京都新宿区北新宿2-21-1 新宿フロントタワー

1 事業所の概要

事業所の名称	アキレス株式会社 滋賀第一工場					
事業所の所在地	滋賀県野洲市妙光寺95					
主たる事業	細分類番号	1	8	2	1	プラスチックフィルム製造業
該当する事業者の要件	<input checked="" type="checkbox"/> 原油換算エネルギー使用量が、年間1,500キロワット以上の事業所を 県内に有する事業者					
	<input type="checkbox"/> 従業員数が21人以上であって、エネルギー起源二酸化炭素以外の温室 効果ガス排出量が、二酸化炭素換算で年間3,000トン以上の事業所を 県内に有する事業者					
	<input type="checkbox"/> 任意提出事業者					

2 計画の内容

計画の内容	別添のとおり
-------	--------

注 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とします。

標準様式第1号

(第1面)

1 計画期間

計 画 期 間	2021 年度 ~	2030 年度
---------	-----------	---------

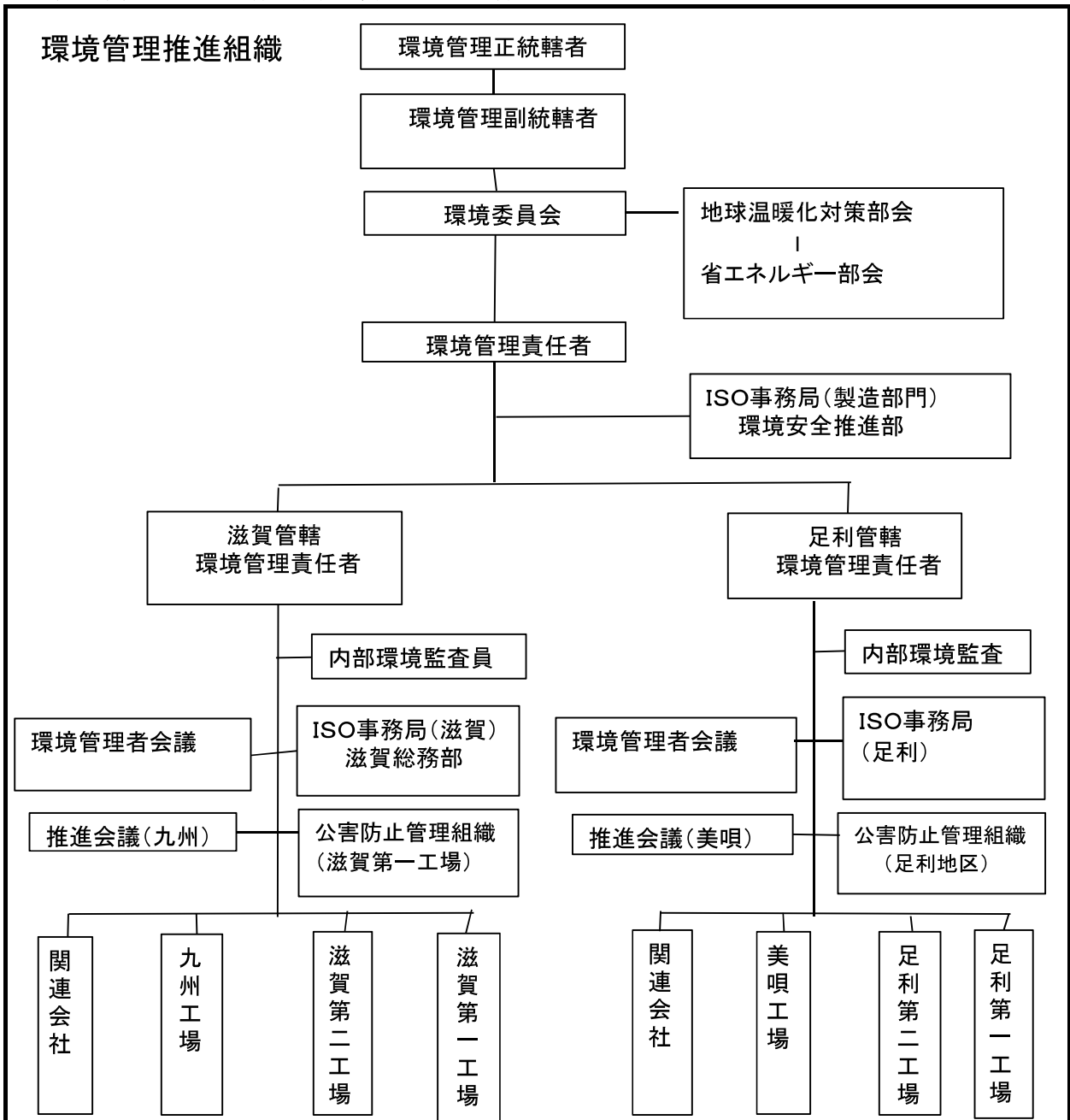
2 低炭素社会づくりに係る取組に関する基本的な方針

当社の環境方針 資料①を添付します。

低炭素社会づくりに関する具体的な方針としては、
「地球温暖化防止と省エネルギー3R(リデュース、リユース、リサイクル)の推進」を取り上げ、
「エネルギー使用によるCO2総排出量を2018年度に対し、2030年度までに30%削減」を
目標として取り組んでいます。

添付資料① ----- 「アキレスグループ環境方針」

3 低炭素社会づくりに係る取組に関する推進体制



備考 組織図を記載し、役割分担および責任者の役職を記入してください。

アキレスグループ環境方針

アキレスグループは、「社会との共生」＝「顧客起点」の企業理念のもと、お客様の真の満足と感動を戴ける製品の創造とサービスの提供を続けることを基本に、シューズ、ゴム、プラスチック製品の製造、販売を主体に事業活動を推進しています。

環境問題への取り組みは人類共通の課題であり、企業の存在と活動の必須の要件として、環境負荷の低減に主体的に活動するとともに、新たな価値を創り続けることで、豊かで快適な社会づくりに貢献し、高い信頼を得る企業を目指します。

1. 事業活動による環境への影響を的確に把握し、環境目標を定め、その実現を図ります。
2. 環境監査等により定期的に環境管理システムを見直し、継続的改善を図るとともに、環境汚染の予防を徹底します。
3. 環境に関係する法令・条例・協定および会社方針・規則等を遵守します。
4. 事業活動を通じて、環境配慮型の商品開発、地球温暖化防止と省エネルギー、気候変動への適応、3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進を行い、健全な環境の維持・向上に努めます。
5. 事業活動が環境に与える影響を全員が認識し、適切な行動が取れるよう教育・社内広報活動に努め、環境保全への意識向上を図ります。

このアキレスグループ環境方針は、必要に応じて公表します。

2020(令和2)年 7月 1日

アキレス株式会社
製造部門最高責任者

(第2面)

4 これまでに取り組んできた低炭素社会づくりに係る取組

省エネルギー推進については、1994年度より、「エネルギー使用の合理化に関する法律」第6条第1項の規定に基づき、「電気管理指定工場」に指定されました。

1995年度より、「定期報告書」を提出し、原単位前年度比で1%削減を目標に、改善項目を掲げ対策を実施し、現在に至っております。

また、平成27年度より「中長期計画」を掲げて実施中です。

具体的対策項目として

1. モーター類の高効率モーターへの更新とインバータ化を図った。
2. コンプレッサーを高効率機種に更新した。
3. 変圧器を高効率型・アモルファス式に更新。
4. 水銀灯及び蛍光灯をLED照明器具に更新。
5. ボイラーシステムの高効率化
6. 蒸気・熱媒配管及びバルブに保温材を取り付け放熱ロス削減を図った。
7. 蒸気漏れ、エア漏れの点検補修。
8. 省エネ提案の募集。
9. 省エネパトロールの実施(夏季・冬季)による省エネ意識の啓蒙、ポスター掲示。

5 自らの温室効果ガス排出量の削減に向けた取組

(1) エネルギー起源CO₂排出量の削減に向けた取組の内容等

	取組項目	取組の内容	実 施 スケジュール
1	設備導入 対策	省エネタイプの空調機への更新	通期
2	設備導入 対策	省エネタイプ大型モーターへの更新	通期
3	設備導入 対策	高圧変圧器(トランス)を高効率タイプに更新。	通期
4	設備導入 対策	太陽光パネルの設置運用	中期
5	設備導入 対策	熱媒ボイラーの更新	中期
6	設備導入 対策	ガスコージェネレーションの導入	後期
7		グリーン電力利用の検討	後期
8			

(2) エネルギー起源CO₂以外の温室効果ガス排出量の削減に向けた取組の内容等

	温室効果ガス の種類	取組の内容	実 施 スケジュール
1	なし	なし	なし
2			
3			

(3) 上記の取組により達成しようとする目標および目標設定の考え方

上記の取り組みにより、2018年度を基準年度とし、2030年度末にCO₂を30%削減の

数値目標の達成を目指します。 原単位の考え方は次のとおりです。

$$\text{(原単位)} = \frac{\text{(t-CO}_2\text{)} \text{ (温室効果ガス排出量)}}{\text{(t)} \text{ (生産重量)}}$$

温室効果ガス排出量は製品の生産量に大きく影響を受けるため、生産重量を原単位の指標(分母)として設定しました。実績を目標と適切に対比させるため、計画期間中の各年度温室効果ガス排出量の算定に当たっては電気のCO₂は排出係数(電力原単位)は基準年度の係数に固定して算定します。

※2018年度を基準に2030年度までに総排出量の30%削減する。

(第5面)

7 その他の低炭素社会づくりに向けた取組

	取組項目	取組の内容および当該取組により達成しようとする目標	実 施 スケジュール
1	3Rの推進と ゼロエミッション	2018年度に対し、2030年度末までに産業廃棄物を 20%削減する。 又、埋め立て処分廃棄物を0.1%以下とする。	2018年度～ 2030年度
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			